

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月16日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ワンキャリア
【英訳名】	ONE CAREER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	03-6416-4088（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木村 智明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	03-6416-4088（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木村 智明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第7期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	510,380	1,951,617
経常利益 (千円)	49,816	393,488
四半期（当期）純利益 (千円)	34,835	268,173
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	732,240	732,240
発行済株式総数 (株)	5,760,600	5,760,600
純資産額 (千円)	1,883,992	1,849,157
総資産額 (千円)	2,474,978	2,745,787
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	6.05	51.92
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	5.76	49.10
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	76.12	67.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、2021年6月8日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。
5. 当社は、2021年10月7日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第7期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

（1）財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は2,474,978千円となり、前事業年度末に比べ270,808千円減少しました。

流動資産は2,080,281千円となり、前事業年度末に比べ282,798千円の減少となりました。これは主に売掛金93,621千円の増加があった一方で、現金及び預金375,916千円の減少によるものであります。

固定資産は394,697千円となり、前事業年度末に比べ11,990千円の増加となりました。これは主にソフトウェア開発に伴う無形固定資産12,303千円の増加によるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債は590,986千円となり、前事業年度末に比べ305,643千円減少しました。

流動負債は430,035千円となり、前事業年度末に比べ235,590千円減少しました。これは主に未払法人税等115,625千円の減少、買掛金26,628千円の減少、1年内返済予定の長期借入金20,000千円の減少によるものであります。

固定負債は160,951千円となり、前事業年度末に比べ70,053千円減少しました。これは返済に伴う長期借入金70,053千円の減少によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,883,992千円となり、前事業年度末に比べ34,835千円増加しました。これは四半期純利益の計上による利益剰余金34,835千円の増加によるものであります。

（2）経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続したことで、依然として飲食業や旅行業を含むサービス業は厳しい業績の状況が続いています。一方で、感染拡大によって生まれた新しい需要を取り込んだ業界は業績が急回復するなど、業界間で大きな差がみられる状況となっております。

人材採用領域においては、ワクチン接種後の経済回復の期待感や企業のDX推進に伴うデータ活用スキルを持つ人材採用の活発化などにより緩やかに雇用の回復が進んでおります。また新型コロナウイルス感染症の影響で増えたオンラインでの採用活動が、企業の採用プロセスとして定着したことにより、企業の採用DXへの需要は堅調に推移しております。

このような環境の中、当社はワンキャリアクラウドシリーズの採用計画機能は無償で提供すること等で新規取引先との接点を増やし、求人掲載サービスの販売に繋げました。また、当社の動画配信サービスは、昨年度よりも配信枠数を増やし、企画を多様化することで企業の潜在ニーズを掘り起こし、積極的に契約を獲得いたしました。

当第1四半期累計期間において会員数は1,076,823人（前年同期比317,543人増）、法人取引累計社数（注）は1,118社（前年同期比406社増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は510,380千円、営業利益は48,883千円、経常利益は49,816千円、四半期純利益は34,835千円となりました。

なお、当社はキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

（注）法人取引累計社数について、前年まで契約社数で集計しておりましたが、取引実態をより明確に示すことを目的として、当第1四半期累計期間よりサービス提供社数で集計しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について

当第1四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	5,760,600	5,760,600	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	5,760,600	5,760,600	—	—

(注) 当社は東京証券取引所マザーズに上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は東京証券取引所グロース市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	—	5,760,600	—	732,240	—	731,240

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,758,900	57,589	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	5,760,600	—	—
総株主の議決権	—	57,589	—

（注）「単元未満株式」欄には、自己株式が35株含まれています。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,233,829	1,857,913
売掛金	89,191	182,812
その他	40,059	39,555
流動資産合計	2,363,080	2,080,281
固定資産		
有形固定資産	86,882	87,160
無形固定資産	146,151	158,455
投資その他の資産		
敷金及び保証金	128,364	127,772
その他	21,309	21,309
投資その他の資産合計	149,673	149,081
固定資産合計	382,706	394,697
資産合計	2,745,787	2,474,978
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,567	33,938
1年内返済予定の長期借入金	52,160	32,160
未払金	97,509	87,073
未払法人税等	130,607	14,981
前受金	210,580	—
契約負債	—	198,831
その他	114,200	63,049
流動負債合計	665,625	430,035
固定負債		
長期借入金	231,004	160,951
固定負債合計	231,004	160,951
負債合計	896,629	590,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	732,240	732,240
資本剰余金	731,240	731,240
利益剰余金	385,781	420,616
自己株式	△106	△106
株主資本合計	1,849,157	1,883,992
純資産合計	1,849,157	1,883,992
負債純資産合計	2,745,787	2,474,978

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	510,380
売上原価	121,019
売上総利益	389,360
販売費及び一般管理費	340,476
営業利益	48,883
営業外収益	
雑収入	1,153
営業外収益合計	1,153
営業外費用	
支払利息	199
その他	20
営業外費用合計	219
経常利益	49,816
税引前四半期純利益	49,816
法人税等	14,981
四半期純利益	34,835

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

当該会計基準等の適用が四半期財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

また、サービスを移転する前に顧客から受け取った対価は、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「前受金」としていましたが、当第1四半期会計期間より流動負債の「契約負債」に表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	一千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	300,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	9,689千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、キャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	キャリアデータプラットフォーム事業
一時点で移転される財又はサービス	276,302
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	234,077
顧客との契約から生じる収益	510,380
その他の収益	—
外部顧客への売上高	510,380

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円05銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益（千円）	34,835
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	34,835
普通株式の期中平均株式数（株）	5,760,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円76銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額（千円）	—
普通株式増加数（株）	289,122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社ワンキャリア

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワンキャリアの2022年1月1日から2022年12月31日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワンキャリアの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。